上石神井中学校保護者と教師の会

委員会活動について

~学年委員のお仕事紹介~

保護者と教師の会 代表委員会

上石神井中学校は、自校の活動を充実させ たいという意味から、中 P 連には属さず、 「保護者と教師の会」として活動していま す。

学年委員を一度引き受けると、<u>該当の生徒が</u> <u>在学中に限り、</u>**くじの対象より免除***されます。 学年委員は、立候補にて決定します。 定員に満たない場合は、**くじによる抽選**となります。

代表委員を一度引き受けると、その次の年度から上中に在籍する全てのお子様の学年でくじにて選出された場合、辞退することができます。(永久に辞退できます。)

※免除の対象になるには、全体会及び所属委員会の会合・活動への参加率などに条件を設けます。

代表委員 会長+9名(副会長3名 会計2名 庶務4名)*各学年3名以上

学校と連携をとり、保護者と教師の会の全体を把握して、学年委員全体会の運営、司会進行、報告、 調整などを行います。

【主な活動】〇学年委員の選出 (3月・4月)

- ○委員説明会の実施(4月)
- 〇上中運動会の手伝い(5月)
- 〇上中及び近隣の小学校の入学式・運動会・卒業式への出席
- 〇総会の開催(5月)
- ○標準服をゆずる会の活動
- (学校公開日での回収及び9月・2月にゆずる会を開催)
- ★ お仕事をされていても無理なく出来ます。子供たちが充実した生活を送るための活動 に取り組みます。

会長

「保護者と教師の会」の代表として、保護者と学校との円滑な関係を保ち、全体をまとめていく。

- 年度スローガンを検討し紹介
- 上石神井中学校及び保護者と教師の会の行事への 参加と挨拶
 - 入学式 卒業式 運動会 上中音楽会
 - 新入生保護者説明会
 - ・ 上石神井小学校の行事への参加
 - 入学式 卒業式 運動会
 - 外部(地域)の各団体の会合への参加(副会長でも可)
 - 練馬区青少年育成上石神井地区委員会の活動への参加(副会長でも可)
 - 地区祭 (8月) もちつき大会 (1月)

など

副会長(校内担当2名・校外担当1名)★前年度に在校生がいるご家庭にお願いします。

3 名が互いに話し合い協力し、「保護者と教師の会」の活動が円滑に進むよう、会長の補佐をする。 主に校内担当は学校との調整をし、校外担当は外部団体への連絡係を担う。

(校内)

- ・上中メール連絡網の管理
- ・マメール、各名簿の管理
- 委員会活動全般の司会、進行
- ・講演会等への参加、学年委員全体会での報告

(校外)

• 育成事務局の窓口となり連絡を取り合う。

・必要に応じて都度行うこと

(年度末 1 回)

- 会計監査に出席(年度末1回)

- 会長名義で配付される書類の内容確認

- 異動する教職員を確認し挨拶をする

- 上中避難拠点運営連絡会への参加
- ・講演会等への参加、学年委員全体会での報告
- 活動報告のとりまとめ

など

など

会計

「保護者と教師の会」の会計として、各種経費の出納を管理するとともに、PTA保険への加入手続きを行う。

- 通帳管理
- 会費の集金
- PTA保険手続

- 会計報告
- ・ 予算案と決議書作成
- 備品の補充

• 会計監査の実施

・標準服をゆずる会の企画運営

(次年度)

など

庶務

「保護者と教師の会」発行の書類を作成し、印刷・配付作業を行う。全体会のお知らせ・案内連絡をマメールなどで配信する。

- 全体会だより、その他資料の作成・印刷・配付
- 印刷部数の管理

• 全体会の会場設営

- マメールの配信
- 各実行委員会との活動報告の共有と代表委員会への報告

練馬区青少年育成上石神井地区委員会「青年活動部」に所属し、青年活動部部会、福祉同好会、保育 園実習などの育成事業に参加し活動します。

【主な活動】〇年間5回程度の会合への出席(主に平日15:50~活動)*青年活動部の活動 〇アイススケート教室(7月)地区祭(8月)もちつき大会(1月)のお手伝い *全体事業の活動(主に土日)

その他、都合がつく委員がお手伝いする活動が年間を通してあります。

★ 5月の総会にて年間予定が分かるので、前もって予定が分かりたい方に最適です。

広報委員 9名(委員長1名 副委員長若干名)*各学年3名ずつ

広報誌「ふれあい」を発行します。

誌面の企画・編集・印刷会社への依頼・行事の写真撮影・学校との調整及び配布準備等すべて行います。令和元年度は、2回発行しました。(9月・1月発行)

- ★発行回数や内容は新委員で検討します。
- ★学校の先生のご協力も多くいただけました。お仕事されている方でも調整しながら活動できると思います。
- ★行事の写真撮影ができるなど、学校の様子を身近で知りたい方、紹介したい方に最適です。

イベント委員 9名(委員長1名 副委員長若干名) * 各学年3名ずつ

地域交流や保護者のつながりを目的として、イベントの企画・運営、学校や地域におけるイベントの 運営補佐、防犯パトロールの運営を行います。

令和元年度までは、文化発表や地域交流の場として上中音楽会を開催し、音楽会中心の活動としていましたが、委員の負担感に対して効果が希薄なため、令和2年度以降は開催しておらず、令和6年度より、音楽委員会からイベント委員会に改称し、活動内容を改正しました。

- ★イベントの企画・運営:必須ではありません。上中音楽会等の再開や、新たなイベントの企画・運営は、イベント委員会で、必要に応じて開催要否を検討します。
- ★イベントの運営補佐:学校や地区からの要請に応じてお手伝い(パトロール等)の募集等、運営の 補佐をします。
 - 【例】学校からの要請:運動会(駐輪場係等)、文化発表会(お手伝い係)の募集やシフト作成等地区からの要請:地区祭(パトロール係等)、もちつき大会(お手伝い係等)の募集やシフト作成

※今後、学校や地域でイベントが再開・新設される可能性もあります。

- ★防犯パトロールの運営:パトロールの腕章を管理し、年間を通じて学校周辺のパトロールを運営します。運営方法については、例えば、月に1度当番が腕章を着用して学校の周辺を見回る、委員が学校に行く際は腕章を着用して見回りながら登校する等、イベント委員会で適宜決定します。
- ★基本的な活躍の場面はイベントですので、企画することが好きな方、地域の方と一緒に盛り上げた い方、イベントの参加に積極的で少しお手伝いもできるという方には、特にオススメです。

※学年委員 ★代表委員、育成委員、広報委員、イベント委員すべての委員が学年委員となります。

学年委員は年度内に開催される全体会に出席し、教員役員とともに、学校のすべての課題を協議し、 その決定を行います。

【主な活動】〇全体会への出席

〇学年活動の企画・運営、保護者の方への案内や先生方との調整も行います。 (給食試食会、茶話会など。)

★ 全体会で校長先生、副校長先生のお話が聞けます。学校の様子を知ることができます。